



外来魚や未利用魚の利用の推進

平地農業地域

おおがたむら おおがたちいき

おおがたむら

大潟村大潟地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（秋田県大潟村）

- 本地域は、八郎潟干拓地にあり、周辺の八郎湖は、富栄養化の進行に伴い水質汚濁が顕在化。
- 県が策定した「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」（以下、「水質保全計画」という。）の対策に参画し、本制度により、外来魚や未利用魚の捕獲による窒素、リンの回収を実施。
- 捕獲した未利用魚等を魚粉肥料に加工し、景観形成活動に利用することで、地域内の資源循環を促進するとともに、良好な景観が形成され、地域に憩いや安らぎの場を提供。

【地区概要】

- ・取組面積 11,371ha
(田11,096ha、畑275ha)
- ・資源量 農道434.8km
- ・主な構成員
農業者、自治会、女性会、子供会、JA、PTA、土地改良区、大学、環境活動団体、建設業者 等
- ・交付金 約162百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

活動開始前の状況や課題

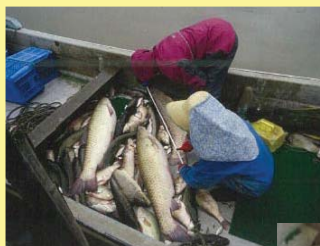
- 本地域は八郎潟干拓地にあり、周辺の八郎湖は、農業用水として利用されているが、富栄養化の進行に伴い、アオコが大量発生する等、水質汚濁の問題が顕在化。
- 平成19年の湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受け、県が水質保全計画を策定。
- 現在、第2期計画(H25～30)により、水質改善の各種対策に取り組んでいる。



八郎湖（八郎潟調整池）から干拓地を望む

取組内容

- 本活動組織は、水質保全計画の対策に参画し、住民主体の水質保全活動にも位置付けられている取組の一つとして、外来魚や未利用魚の捕獲による窒素、リンの回収を実施。
- 捕獲した未利用魚等は、魚粉肥料に加工し、本活動組織の景観形成活動に利用。



未利用魚等の捕獲



未利用魚等を加工した魚粉肥料

取組の効果

- 取組により、未利用魚等の捕獲と魚粉肥料への利用が推進。
〔 平成29年度実績
未利用魚の捕獲:5,484尾(7,078kg)
魚粉肥料の製造:5,565kg 〕
- 魚粉肥料を景観形成活動で利用することで、地域内の有機性廃棄物の減量が図られ、資源循環を促進。良好な景観が形成され、地域に憩いや安らぎの場を提供。
〔 景観形成活動の平成29年度実績
菜の花の植栽:14km コスモスの植栽:4km
ヒマワリの植栽:10km 〕

菜の花ロード



魚粉肥料を景観形成活動に利用

住民対象の生き物調査を開催して

消費者等との交流

環境保全型農業を知る機会を創出

大潟村大潟地域農地・水・環境保全管理協定 運営委員会（秋田県大潟村）

村の全農業者を構成員として、環境保全型農業の推進に取り組む
設立当初から村民対象の生き物調査を開催し、水田に生息する生き物に触れあえる機会を創出

【農業者の組織する団体等の概要】

- ・ 構成員 538名 農業者506名、コガムシの会他31団体（取組農業者 86名）

【H27年度の取組】

- ・ 対象作物 水稻、大豆、カボチャ、ニンニク
- ・ 対象活動 有機農業、堆肥の施用、カバークロップの作付け
- ・ 取組面積 509ha

地域の特徴と取組の背景



大潟村の水田

- ・ 大潟村は秋田県の中央西部に位置する八郎潟の干拓地。村域の大部分が農地であり、農業産出額の9割を米が占めている
- ・ 平成19年度の農地・水・環境保全向上対策への参加を契機として大潟村全農業者を構成員として組織化
- ・ 大潟村と八郎湖の自然環境をよりよいものにするために、減農薬・減化学肥料での栽培、エコファーマーの取得等の環境保全型農業に取り組む
- ・ また、本事業に対する村民の理解促進のため、生き物調査を平成19年度から実施している。さらに、平成26年度からは希少種の調査を実施

環境保全型農業の実施状況

【環境直接支払の対象活動】



機械除草

- ・ 主に水稻、野菜で有機農業に取り組む（480ha）ほか、堆肥の施用、カバークロップの作付けに取り組む
- ・ また、356haで有機JAS認証を取得

【環境直接支払の推進活動】



生き物観察会

- ・ 毎年7月に、村民を対象とした水田の生き物観察会をコガムシの会が主体となって実施。また、村に生息する希少種の定性的な調査を専門家に依頼して実施

取組の効果及び今後の展開



生き物観察会

- ・ 生き物観察会では、親子での参加者が多く、魚や昆虫に触れあえる体験や生き物の特徴を知る機会を創出



採取した水生生物



観測した鳥類

- ・ 希少種の調査により、村に生息する生き物の種類の特徴が明らかになりつつある
- ・ 今後は、特徴的な生き物を指標とした生息環境の指標づくりができないか検討していく

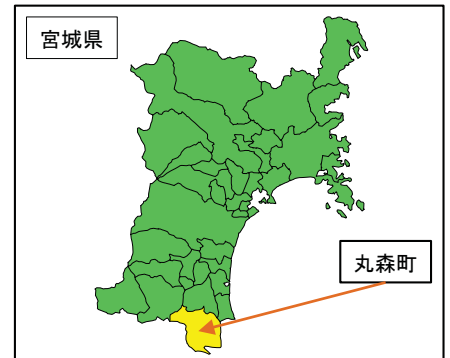
事例 4-①

援農ボランティア活動の実施による集落活性化（宮城県丸森町筆甫中区集落協定）

まるもりまち ひっぽなかく

- 外部からの援農ボランティアとの交流で集落活性化を実施。女性の力を活用して伝統食の特産化を推進。

協定面積：44ha（田35ha 畑6ha 草地3ha） 交付金額：665万円（個人配分65% 共同取組活動35%）
協定参加者：農業者71人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、宮城県最南端の丸森町南部の福島県境に位置し、水稻を中心に野菜も栽培。
- 高齢化や人口減少に伴う担い手不足から耕作放棄の拡大が懸念され、本制度への取組を開始。景観作物（ひまわり）の作付けや鳥獣被害対策としての電気柵設置等の取組により農地等を維持管理。
- 第4期対策からは、周辺集落との話し合いを実施することにより、高齢化を懸念し取組を断念していた集落を取込む形で協定農用地を拡大。
(21.2ha (H26) → 44ha (H30))
- 一方、町では、地域の活性化の拠点として、「まちづくりセンター（旧公民館）」を設置し、自治組織が管理運営。生涯学習やイベントの企画運営など特色ある地域づくり活動を展開。県内外からの援農ボランティアによる集落協定の体制強化などの取組も支援。



【協定農用地】



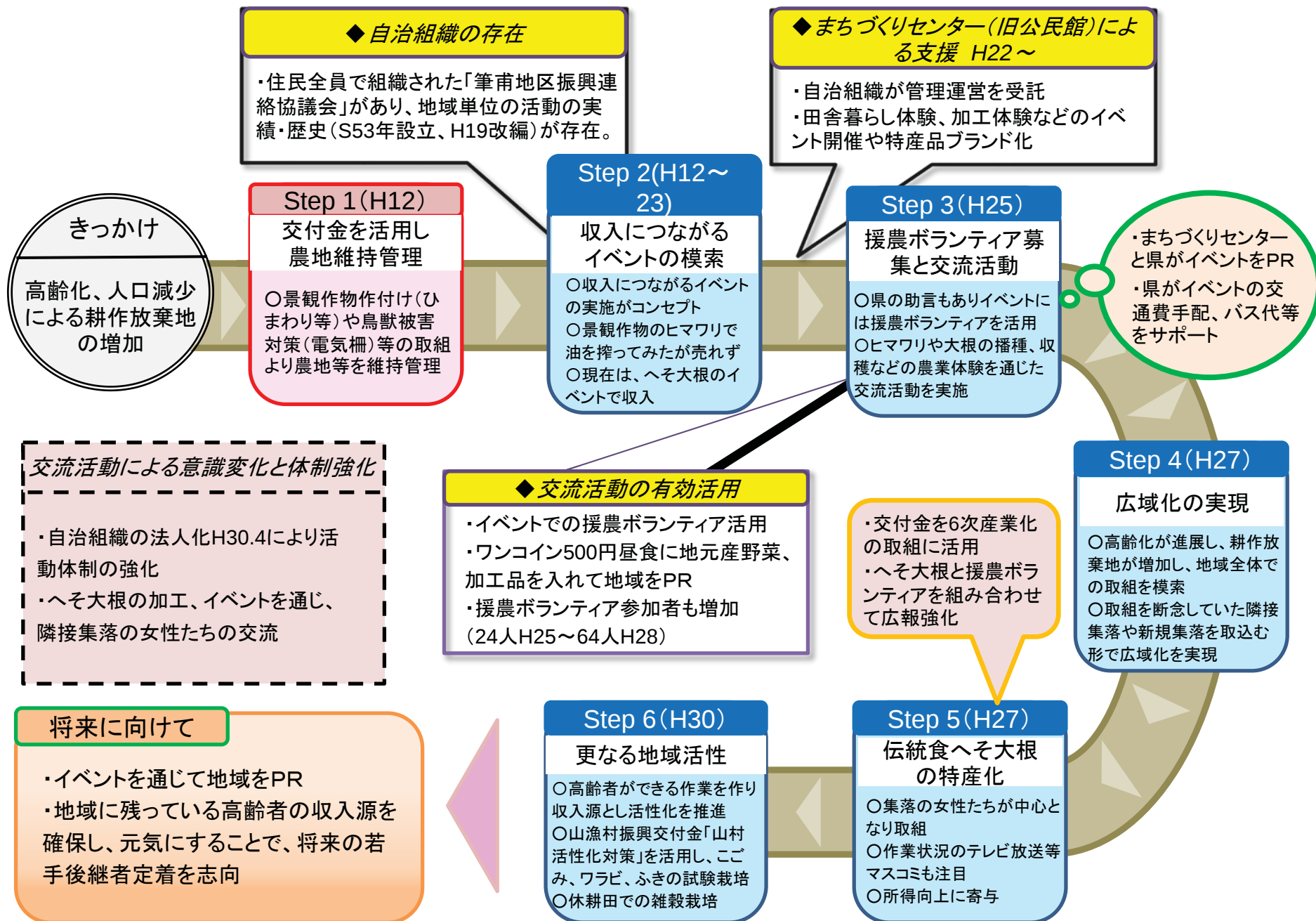
【特産品のへそ大根(凍み大根)】

取組の特色

- 本地域のまちづくりセンターでは加工体験や田舎暮らし体験などのイベント開催、SNSを活用したファンクラブの設立、特産品である「へそ大根」のブランド化と町内外の直売所やインターネット販売などにより集落協定の取組を支援。
- 平成25年度より、まちづくりセンターと連携して県内外から援農ボランティアを募集し、耕作放棄の防止と特産品づくりに向け、景観作物のヒマワリや大根の播種・収穫作業などの農業体験を通じた交流活動を実施。援農ボランティアへの参加者数も増加（24人（H25）→ 61人（H30））。
- 平成27年度から多面的機能支払交付金にも取組んだことで、本交付金を6次産業化などの取組に活用できるようになり、風土を活かした伝統食「へそ大根」として、まちづくりセンターの支援のもと集落の女性を中心に特産化に取組み、所得向上の取組を開始。



【援農ボランティア活動(大根播種)】 【援農ボランティア(大根の収穫作業)】



成功のポイント、支援ツール

宮城県丸森町筆甫中区集落（人材の確保の事例）

発想

- 最初はいろいろな景観作物を植えていたが、もっと深く行いたいと思い、県からの助言もあり、援農ボランティアを活用したイベントを開始
- イベント実施で終わるのではなく収入につなげたいとの考え。景観作物は、いろいろ作っていたが、ひまわりにして油を搾ってみたが売れず、今のへそ大根にして、収入を得る手法を確立

イベントの工夫

- イベントに参画した援農ボランティアには、昼食代500円を集金。用意する食事に、へそ大根などの地域料理をメニューに入れることで、体験等を通じて、へそ大根や地域のPRを期待
- 援農ボランティアによるイベントは、マスコミが取材

イベントの効果

- イベントやへそ大根の加工には中区以外の集落の者も参加するようになり、集落間で女性たちのコミュニケーションが増加

イベントの役割分担

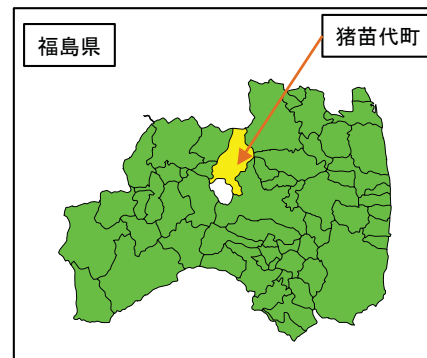
- 大根の生産は集落協定で、町づくりセンターおよび県はPR広報を担当、県はバス等を手配し、県の事業で交通費も負担

活用した制度

- 多面的機能支払交付金

事例 2-①

法人が主体となり、耕作、加工・直売を実施し地域の取組を牽引 (福島県猪苗代町見祢集落協定) いなわしろ まち み ね



- 法人が農地を集積しブランド米を生産・輸出、農家レストラン運営による所得向上の取組や公益活動組織によるまちづくりなど、地域の担い手が牽引。

協定面積：32.5ha（全て田） 交付金額：524万円（個人配分32%、共同取組活動68%）
協定参加者：農業者15人、(農)結乃村農楽団（30人）、その他29人 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、福島県中央部の猪苗代湖の北側に位置し、稲作を主体に野菜、そば等を生産。
いなわしろ こ
- 平成12年度から本制度への取組を開始して以降も協定内で離農者が生じたことから、農地の安定的な利用を図るため、平成20年に農作業受託組織を立ちあげ、平成25年に「結乃村農楽団」として法人化。第3期対策（平成22年度）からは役員の世代交代を行い、地域の担い手や法人役員が販売戦略を立て、所得の向上を意図。
ゆいのむら のうがくたん
- 農地・水路等の維持活動は多面的機能支払交付金で行い、本交付金は農業を中心とした所得向上や地域活性化活動への活用に特化。



【協定農用地】



【農業体験】

取組の特色

- 法人は協定農用地に利用権を設定し、水稻、そばを生産するとともに、高齢者の所得確保と生きがいの場として、アスパラガスを栽培。また、ブランド米「いなわしろ天のつぶ」を生産し、平成27年度から輸出を開始。現在は「JA会津よつば猪苗代稲作部会」が輸出の取組とノウハウを引継ぎ、中東や香港、欧州、北米に販路を拡大。
(猪苗代町輸出量:0.4t(H27) → 80t(R01予定))
- 法人は、所得向上と女性が活躍する場として、農家レストランを立ち上げ、地元食材を使った郷土料理やそば等を提供。
(販売額：30万円(H22) → 1,200万円(H30))
- 平成25年に集落営農の中心である「結乃村農楽団」に加え、公益活動や観光活動を担う「結乃村絆夢団」を設立し、鳥獣害対策、都市との交流、体験農業・グリーンツーリズムの受入等を実施。平成30年度に組織を一体化するため農楽団へ絆夢団を統合。さらに、福祉や防犯、地域づくりを含めた集落活動全般を担う組織として事業の多様化に対応するために、農事組合法人を株式会社への改組する予定。
ゆいのむら きすなむたん



【農家レストラン結】



【結乃村そば膳（地元食材を使用）】

(2) 所得形成（特徴的な取組：福島県猪苗代町見祢集落協定）

取組の特徴

- 法人が営農継続が困難となった農用地を集積し、農地を安定利用
- 農家レストランや都市部との交流、ブランド米の輸出など地域ぐるみの6次産業化により農産物等の販売を拡大

協定概要

協定開始：平成12年度
 協定面積：33ha（田急傾斜20ha、田緩傾斜12ha）
 交付金額：524万円（個人配分32% 共同取組活動68%）
 体制整備単価：B要件 加算：なし
 協定参加者数：45人（うち法人：1）
 主要作物：米、そば、アスパラガス

取組のポイント

1 離農者の農用地の引き受けと安定的な利用

- （農）結乃村農楽団（ゆいのむらのうがくだん）が、随時、離農者の農用地に利用権を設定し引き受け
- 町のブランド米「いなわしろ天のつぶ」の生産拡大やブランドそば「いなわしろ天の香」、アスパラガス等の高収益作物を導入し、農地を安定的に利用

2 農家レストランを中心とした加工・直売

- 地元で収穫したブランド米や蕎麦、野菜等を使用した郷土料理やそば等を提供する農家レストランを設置。生蕎麦（麺）等の製造にも取組み、レストラン内の直売コーナーで販売。
- 常時2名を雇用（うち女性1名）



結乃村そば膳

3 都市農村交流活動の取組

- 「結乃村お米づくり体験交流倶楽部」として水田のオーナー制度を実施し、収穫した米の提供に加え、田植え・稲刈り体験、アスパラガス収穫体験等を実施（18万円/10a+体験料）
- 首都圏の住民と相互交流を実施



農業体験の様子

4 「いなわしろ天のつぶ」の輸出

- イタリア・ミラノ「テイスト・オブ・東北」試食会、ドバイ(UAE)で国際食品見本市「Gulfood（ガルフード）2016」に出展
- 「究極のすし米」として、ドーハ（カタール）、アブダビ、ドバイ(UAE)で販売を開始



販売開始セレモニー

見祢集落協定（H12年度～）

協定代表者 協定副代表者 書記担当1名

会計担当1名 共同利用機械管理担当2名

土地改良施設担当1名 法面点検担当1名

（構成員）農家45名（1法人含む）

取組内容

・水路の清掃・草刈り、農道の補修・草刈り

・耕作が困難となった農地の管理体制

・地元農産物の加工、販売（B要件）

法人として参加
農用地を引き受け

・管理作業による支援
・農産物販売委託
・労働力提供 等

作業料等支払

農業機械、農家レストランの整備
運営費支援

・集落農地の維持・管理
・農作業の共同化、受託
・農家レストランの経営
・農業共同施設の管理
・体験農業等の観光事業
・集落内公益活動の実施

経営面積：約10.2ha（H30）
 年間収入
 約2千4百万円（H30）
 農家レストラン売上げ
 約1千2百万円（H30）

（農）結乃村農楽団（組合員30名）

農家レストラン「結」

常勤2人、
パート10人以上

地区住民が育てたそばを郷土料理とともに提供

店舗の一角に直売コーナーを設け、地元産の米等を販売

収入 24,273千円

農産物売上 6,365 作業受託 460
 レストラン 12,270 中山間直払 396
 その他 4,782

支出 24,231千円

労務費 8,446 作業委託費 3,485
 地元からの仕入 2,858 地代家賃 180
 農業経営費 2,241 材料費 2,373
 賃借料 1,657 一般管理費 2,814
 その他 177

収益 42千円

本制度への取組による
新たな所得形成
17,546千円

中山間地域直払交付金
2,535千円
個人配分、共同取組活動の日当等

14,969千円

42千円

きっかけ

人口流出、高齢化、
担い手不足により農
業の維持への危機感

人口流出、高齢化、
担い手不足により農
業の維持への危機感

主な作物
水稲、そば、アスパラガス



【農家レストラン「結」】

将来に向けて

- 一集落一農場によるコスト低減、収益性の高い集落農業
- そばの作付拡大と農家レストランの売上拡大
- 交流イベントの開催、首都圏販売活動による販路拡大
- ドローンによる農業等散布作業や、有害鳥獣対策取組の受託拡大
- 福祉ワゴンの運行や生活必需品の販売・配達、独居や高齢者世帯などの見守りなど、公益活動の拡大
- 活動の核となる若手人材の育成

中山間地域等直接支払制度 への取組を開始

- 将来の農地管理に不安を持っていたところで、町から中山間地域等直接支払制度の活用について指導
- 自治会代表、役員が本制度の活用について地域住民に説明し取組を決定
- 農地維持のための草刈り等の共同作業を開始

集落営農組織の設立

- 中山間地域等直接支払制度の取組む
様々な会合の中で、更なる取組が必要との意識
- 自治会代表、役員が「自分たちで
作った作物を事由に売れる組織」として集落営農素行きの設立を住民に
説明し合意。集落営農組織を設立
- 組織名での米の作付・販売やアスパ
ラガスの生産を開始（H22～）

都市との交流

首都圏の自治会と
相互交流を開始

やスを
験力験
体ラ体
えパ穫
植ス収
田アの実



【農業体験の様子】

(農)結乃村農楽団の設立
(集落営農組織の法人化)

- 作物の販売等を有利に進めるため、集落営農を法人化した方が良くと考え、集落営農の代表、役員が法人化によるメリットを組合員に説明
- H25に法人を設立
- 農地の最終的な引き受け組織として協定農用地を利用権設定で集積
- 地域活動の核となる組織としての立場が明確となり、地域住民との協力関係が強化

中山間直払交付金

- 農家レストランの建設
- コンバイン購入
- フォークリフト購入
- など

農家レストラン「結」開業

- 地元産そば等を調理して提供すれば、地域外から人が呼び込み、収益向上を図るため、法人の代表、役員が中心地なり話し合いを進め、農家レストランを整備
- 集落の活性化向け「何かやろう」といった住民意識の変化

集落内農用地の引き受け
所得向上に向けた取組

- 利用権設定を中心に集落内の農用地を集積（農地維持のセーフティネット）
- 農家レストランを核とした地域農産物の販売拡大、コメの輸出
- 体験農業・グリーンツーリズムの受入等の観光事業
- 水田のオーナー制度など都市との交流による所得拡大 など

国際食品見本市（ドバイ）

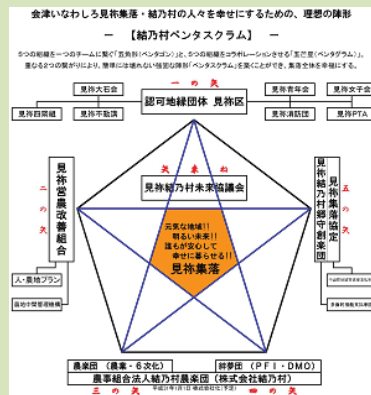
「いなわしろ天
のつばい」の輸出

イタリア・ミラノやUAE・ドバイに出展。中東での販売を開始

今後の展望

見祢集落ビジョン（H25～）

「元気な地域、明るい未来、誰もが安心して暮らせる見祢集落を目指して」



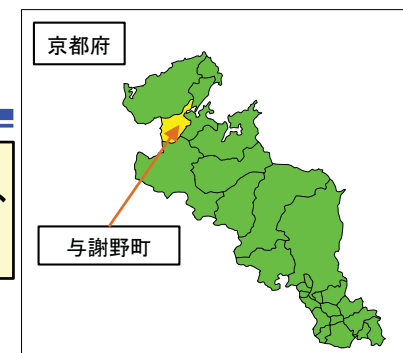
- ・ H22に「見祢集落営農ビジョン策定」
- ・ H25に「見祢集落営農ビジョン」に地域の伝統行事や福祉などの公益活動や、集落コミュニティの維持、定住条件の整備に向けた取組を加えた「見祢集落ビジョン」に深化
- ・ 自治組織、集落協定、法人、農用地利用改善団体、多面的機能支助の活動組織、福祉など公益活動の実施組織が連携し「地域づくり」を進める体制を整備（地域づくり協議会の設立）
- ・ 各団体の役割分担、各年度で実施する活動を明確化

中山間地域を元気にし、若い人に魅力のある仕事づくりを目指して

よさのちよう よさ
(京都府与謝野町 与謝農業振興会)

○町が製造している「京の豆っこ肥料」を使用した米を「京の豆っこ米」としてブランド化を図るとともに、機械の共同利用化に取組み、地域の活性化を推進。

協定面積 : 56 ha (田) 交付金額 : 1,102万円 (個人配分42%、共同取組活動58%)
協定参加者 : 農業者62人 法人2 協定開始 : 平成12年度



取組の概要

- 当地区は、京都府北部の大江山山系の麓に位置し、与謝野町内でも傾斜が急峻な地域であり、水稻を中心に栽培。農業従事者の高齢化に伴い衰退の危機。
- 平成12年度から本制度に取組み、農道の舗装や鳥獣害フェンスを直営で施工するなど、共同取組活動の良さを実感し、「集落の農地は集落で守る」という住民連携意識の醸成に取組むとともに、畔塗り機及び自走肥料散布機の導入や格納庫を整備し、農業機械の共同利用化を推進。
- 多面的機能支払の活動組織と協定を統合。本制度で農道舗装、多面的機能支払で水路改修等の保安全管理を共同活動により実施し、農業生産活動を集落で補完できる仕組みを構築。
- 地区内の既存農業団体(中山間直払集落協定、多面的機能活動組織、農事組合他)と将来目標の共有を図るため、平成25年に「与謝村づくり委員会」を設立。



【協定農用地】



【地区全体風景】

取組の特色

- 町が設置した「大豆・米乾燥調整施設」は、平成18年から指定管理として地元農業者を中心とした組織が管理運営を行っていたが、品質管理や労務管理等において更なる強化を図るため、平成23年に地域住民36名の出資により(株)与謝ファームを設立。法人は農業用機械の共同化などのほか地域内の農産物の集出荷も実施。(米買取総額: 約1,700万円 (H30))
- 与謝野町が製造・販売している、「京の豆っこ肥料」を使用した農業者に協定が肥料購入費の補助を行い、環境に配慮した自然循環農業(大豆→豆腐→おから→堆肥→米)を推進。この肥料を使った米を「京の豆っこ米」(与謝野町産コシヒカリ)としてブランド化。(豆っこ米作付面積: 10.4ha (H30))
- 新たな地域特産物を目指し、ソバージュ栽培(放任栽培)によるトマト、ホップ、薬草栽培に挑戦するとともに、菌床キノコ(ハウス栽培)・ダリア球根も栽培。
(トマト30a、ホップ35a、薬草3a、菌床キノコ2a、球根15a)



【米等乾燥調整施設】

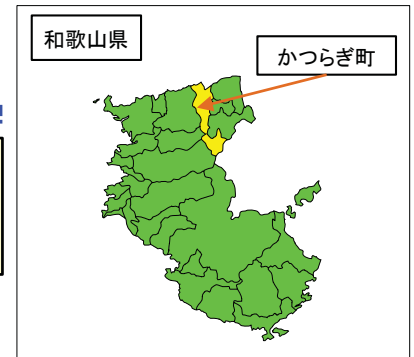


【京の豆っこ米】

地域特性を生かした活力ある体制づくりと農地保全

(和歌山県かつらぎ町 星川集落協定)

ほしかわ



○観光地に近い立地条件を生かして、地区農産物を販売する直売所やレストランを運営。中山間地域の活性化につなげるとともに、新たな担い手の確保・定着を推進。

協定面積 : 31ha (畑) 交付金額 : 427万円 (個人配分95%、共同取組活動5%)
協定参加者 : 農業者22人 農事組合法人 1 協定開始 : 平成12年度

取組の概要

- 当地区は、和歌山県かつらぎ町の中部に位置し、急傾斜地が多くを占める農地で主に柿、柑橘、ぶどうなどの果樹等を栽培。
- 園内道路の崩壊や獣害による法面の崩壊が多発しており、全ての修復作業を個々の農家が実施することは困難なことから、農道等の維持管理や法面点検などの農地保全活動を集落等で行ってきたが、高齢化が進み、農業従事者も減少する中、これらの活動を継続していくため、平成12年より本交付金を活用した共同取組活動として、農地の保全管理を実施。
- 第4期対策からは、超急傾斜農地保全管理加算に取組み、また、平成26年度からは多面的機能支払交付金を活用して、農地維持に係る経費負担を軽減。(加算面積 : 12.4ha (H30)、多面的機能支払活動面積 : 31ha (H30))
- 協定に参加する「農事組合法人 遊農」が中心となり、協定参加者と連携し、直売、加工、農家レストランなどの6次産業化の取組を展開。



【協定農用地】



【レストラン内(直売部門)】

取組の特色

- 高齢化に伴い、作業負担の軽減や営農継続が困難となった樹園地を地域の担い手等が引き受けるため、本交付金を活用し、協定として農業用機械(取水ポンプ1台、剥皮機(高圧水式)1台)を導入。果樹の防除や柿樹木の剥皮などの共同作業を実施(共同作業(防除・剥皮): 協定農地全体、農地集積 : 37a)。
- 町やJAと連携して、地区外から新たな人材を受入れ。営農指導や補助制度のあっせんなどの支援を行うことで新たな担い手となる農業後継者として定着。(新規就農者 : 2人 (H27))
- 「農事組合法人 遊農」が平成12年に設置した直売所「こんにゃくの里」において、こんにゃくの生産、販売及び地区内で生産された柿やぶどうなどの農産物の販売を実施。更にレストラン「こんにゃく工房」(H13年開設)も併設し、地域食材を活用した食事の提供等を実施。施設での雇用を含め地区の所得向上に寄与。(販売額 : 6662万円 (H22) → 6900万円 (H30))
(従業員数 : 約20名)

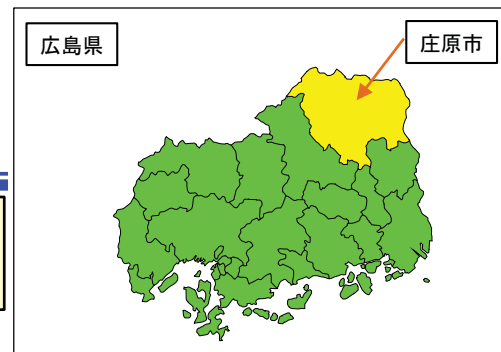


【こんにゃくの里】



【こんにゃく工房】

機械利用組合を法人化し農地集積と耕畜連携により生産性を向上 (広島県庄原市 下川西集落協定)



- 「将来にわたって優良農地を維持できる担い手を確保」するため、集落の機械利用組合を発展させ、法人を設立。たい肥センターとの連携による低コスト化を推進。

協定面積：19.4ha（田） 交付金額：181万円（個人配分7%、共同取組活動93%）
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1社、水路組合2組織 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、広島県庄原市の南部に位置し、西城川に沿う形で広がる農地で、主に水稻を栽培。
- 昭和53年から実施されたほ場整備事業を契機に営農集団（機械利用組合）を組織し営農を実施。平成12年度から本制度に取組み、農業機械の整備更新や施設の改修を実施し、営農集団による農業生産活動を下支え。
- しかし、高齢化による担い手不足に加え、収益の確保に向けた生産コストの縮減が課題となり、地域での話し合いを重ねた結果、将来に亘って担い手を確保し優良農地を維持できる体制として、平成26年度に地区内農家のほぼ全戸が参加する「農事組合法人 下川西」を設立。
- 法人は協定活動の中心を担い、協定農用地を集積するとともに地区内の畜産農家や堆肥センターと耕畜連携の取組などを実施。



【協定農用地の概観】



【法人の設立総会写真】

取組の特色

- 法人は、農地中間管理機構を活用して、地域内農地の95%である27.6haの農地を利用権設定で集積（うち8.8haは交付対象外農地）。
- 水稻のほか、地区内の畜産農家と連携した飼料用米（WCS）、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培やたい肥センターと連携した全ほ場への堆肥散布を行うなど地域内の耕畜連携により、需要に応じた農産物の生産やより低コスト化な営農を展開。
（飼料用米（WCS含む）栽培面積：約10ha、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培面積：約9ha（R1））
- 交付金を活用し、トラクターや田植機など農業機械の購入や施設整備を計画的に行うとともに、多面的機能支払交付金制度等も活用した道水路の維持・保全や鳥獣害被害防止フェンス等の設置などにより地域の担い手である法人の営農体制を強化。



【法人による飼料作物の生産】

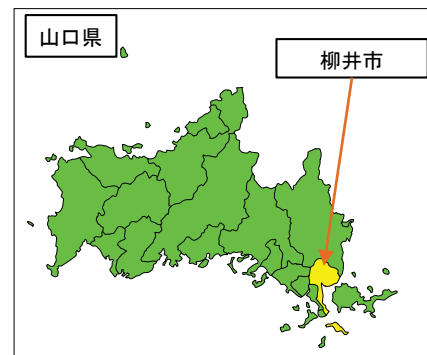


【地域ぐるみによる法人の育成】



法人と地元で里づくり

やないし いちかせいぶ
(山口県柳井市 伊陸西部集落協定)



- 法人を設立し、協定農地の約9割を集積、効率的な農業経営を図る。農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域の活性化に貢献。

面積：42.8ha（田42.6ha、畑0.2ha） 交付金額：386万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者35人、農事組合法人1 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、山口県柳井市の北部、伊陸地域の西側に位置し、水質の良さと昼夜の寒暖差から美味しいお米「伊陸米」の産地。
- 本制度には集落毎に取組んでいたが、平成16年度から実施している県営ほ場整備事業を契機に2期対策（平成17年度）では地区内4集落の協定を統合。
- 平成18年には「農事組合法人ウエスト・いちかち」が設立され、協定農用地の約9割（法人による農地集積面積：39ha（H30））を集積して、米、大豆、麦の土地利用型作物にキャベツや玉ねぎ等の露地野菜、加工・直売を組み合わせた効率的な農業経営を実施するとともに、協定の事務、農道や水路等の維持管理、鳥獣害防止活動等の中心的な役割を担い、法人を中心とした集落ぐるみでの農地の保全体制を整備。



【法人の大型機械による営農】



【農地の保全活動】

取組の特色

- 良質米の「伊陸米」の生産に加え、大豆、小麦は、浅層暗渠の導入や額縁明渠の施工など徹底した排水対策を行うことで、それぞれ全国共励会で全国表彰を受けるほど高単収（県平均の130%）、高品質で生産。
- 本交付金とあわせ「多面的機能支払」の交付金等も活用し、獣害防止柵等の設置による被害額の軽減や「エコファーマー」及び「エコやまぐち農産物」の認証を受けた水稻を生産するなど農産物の高付加価値化等の取組を実施。
（法人の売上げ額：2917万円（H30））
- 平成25年に農産物加工所を整備し、法人の女性グループが地元農産物を使用した味噌、餅などの加工・販売に取組むことで、女性の活躍による所得の向上の取組を実施。
（加工・直売の売上げ額：218万円（H30））
- 市と明治大学の交流による大学生のファームステイの受け入れ、大学の学園祭への加工品の提供、また、「キャベツ祭り」の開催及び都市農村交流施設「ふれあいどころ437」等の直売所で新鮮な農産物を販売することで、都市農村交流により地域を活性化。
（「ふれあいどころ437」来場者：150,277人（H30））



【キャベツ祭りの賑わい】



【四つ葉グループによる農産加工】

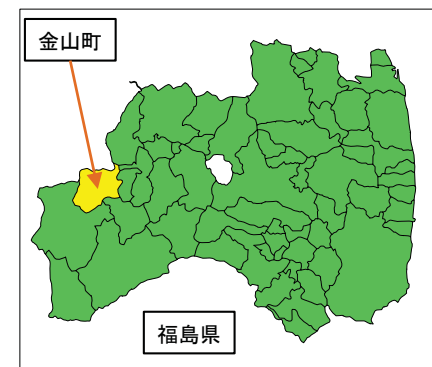
事例 1-③

1 町 1 協定による広域的な農地の維持・管理

(福島県金山町かねやま中山間広域事業体集落協定)

- 広域の集落協定を締結し、共同活動の活性化や事務作業の低減を進め、農業維持活動の推進に向け1町1組織を構築。

協定面積：121ha（田） 交付金額：11,998千円（個人配分40%、共同取組活動40%）
協定参加者：農業者362人、農事組合法人 1、農業生産組織 3 協定開始：平成12年度



地区の概要

- 当地区は、福島県西部に位置し、新潟県に隣接。ただみがわ只見川沿いに点在する農地で、主に水稻を栽培。
- 本制度の3期対策では19協定が活動していたが、高齢化や担い手不足により、5年間の営農継続への不安や事務負担の難しさ（パソコン作業等）を理由に継続が困難になる協定が発生。
- 町が主導的な役割を果たし、協定毎の負担を軽減すべく、事務を1本化することで話し合いを重ね、第4期対策から、地域全体で農地を維持管理する1町1協定の広域組織の体制を構築。集落連携・機能維持加算（広域化支援）にも取組。



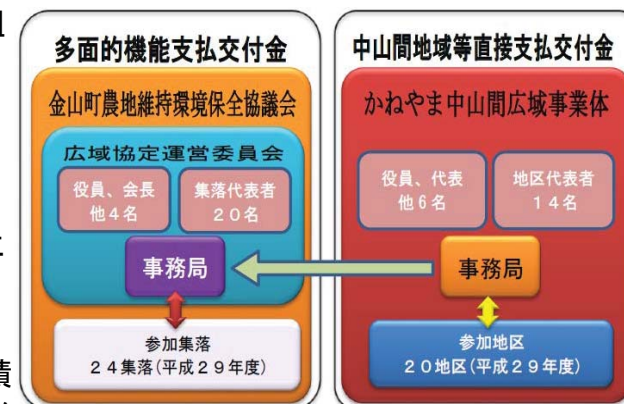
水路掃除の様子



広域化へむけた全体説明会

取組の特色

- 協定事務は、多面的機能支払交付金の事務を含め「金山町農地維持環境保全協議会」に一元化。高齢化が進む中、集落毎に行っていた事務作業の集約化により、協定参加者は、農業生産活動のみに集中でき、本制度の取組の継続を確保。
- これまで集落ごとに管理・運用していた交付金を一元管理することにより、広域組織が事務担当者を雇用（事務経費は本交付金の集落連携・機能維持加算（広域化支援）を活用）。
- 広域化による役員は本交付金と多面的機能支払交付金の役員を兼任とし、両交付金の総会や役員会を同日に開催するなど工夫。その結果、町担当者の負担が軽減。
- 広域化により共同取組活動の報酬が統一され、他の集落等で人手が足りないときに協力できる仕組みを整備。
- 広域の集落協定締結により、本制度に未取組であった集落や取組を断念した集落が参加（取組面積の拡大 3期→4期：33ha増加）



「金山町農地維持環境保全協議会」の体制



日本型直接支払3支払を事務支援する運営委員会の設置

いといがわし

糸魚川市日本型直接支払運営委員会【糸魚川市広域協定】（新潟県糸魚川市）

いといがわし

いといがわし

- 新潟県の最西端に位置する糸魚川市では、地域の農業と農村環境を維持・向上するため、平成12年度から制度が始まった「中山間地域等直接支払制度」に取り組み、2期対策（H17～）から少しずつ協定の統合（広域化）を進め、4期対策（H27～）では市内の39協定を15協定に統合。
- 「農地・水・環境保全向上対策」には、制度が始まった平成19年度から22の活動組織が取り組み、平成26年度の「多面的機能支払交付金」の創設を契機に、市内の33集落が広域化した『糸魚川市広域協定』を設置。（H29には、市内の全34集落が参加）
- 平成27年度から、市の呼びかけで日本型直接支払3支払（多面支払、中山間直払、環境直払）のために『糸魚川市日本型直接支払運営委員会』を新たに設置し、各支払の事務支援を一本化。

【地区概要】

- ・取組面積 1,540.88ha
（田1,539.13ha、畑1.75ha）
- ・資源量 水路513.3km、農道344.2km
ため池85箇所
- ・主な構成員 101集落の農業者、非農業者、
担い手組織等
- ・交付金 約101百万円（H29）
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 糸魚川市では、地域の農業と農村環境の維持・向上を図るため、制度発足とともに、積極的に「中山間直払」、「多面支払」、「環境直払」への取組を推進
- 取組集落の増加に伴い、地元と市、双方の事務負担も増大したことから、制度移行の節目に、各協定や活動組織の統合（広域化）を実施
- 平成27年度からは、更なる事務作業の効率化等を図るため、日本型直接支払3支払を事務支援する糸魚川市日本型直接支払運営委員会を新たに設置



日本初の世界ジオパークに認定された糸魚川市の全景

取組内容

【支援・指導】

- 窓口での個別相談対応（1日に平均1～2名程度、多いときは何人も）
- 7～9月にかけて現地調査及び指導、研修会等を実施
- 市への全体の事業計画や実績報告等の提出を支援

【運営委員会】

- 多面支払から4名、中山間直払から4名、環境直払から2名の計10名の役員を選出。各支払の情報集約
- 多面支払1名、中山間直払1名の専属職員が事務を担当。事務局長は両支払を監督

【運営費（H29から）】

- 中山間直払は、15協定の共同活動費から協定規模に応じた算出額で事務を委託
- 多面支払は、広域協定運営委員会から毎月必要な経費を日本型直払運営委員会に支出
- 環境直払は、個々の農家が行い、一件当たり5千円平均の事務費で市に提出する書類作成を支援

取組の効果

- 市は、中山間直払と多面支払の広域化、日本型直払の運営委員会が新たに設置されたことにより、事務作業が大幅に軽減
- 3支払の活動計画や取組を一元的に相談対応、確認しているため、地元への制度の違いや交付金の使途等について、きめ細やかに指導ができ、交付金の効率的で適正な執行が図られつつある
- 今後、各地域において3支払の広域的な連携活動を検討する際には、相談窓口が一本化したため、円滑な実施が期待できる



日本型直払運営委員会



日本型直払事務局



地域おこし協力隊員を活用した1村1広域活動組織の事務負担軽減

まつかわむら

松川村すずむしの里保全組織委員会（長野県松川村）

まつかわむら

- 松川村は長野県の北西部に位置し、信州安曇野の豊かな歴史と文化、四季折々の自然環境に恵まれた農村地帯であり、村では地産地消、食育活動、育成会活動に取り組んできた。
- 基幹産業である農業の振興を通じて地域を守り、豊かな農村環境を子供達の世代に引き継ぐため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組む。（H19：10組織→H29：20組織）
- 事務作業の多様化及び各組織の事務担当者の高齢化が進んだため、代表者会議で活動組織の広域化による事務負担の軽減を検討。広域活動組織の事務と地域活性化の取組を支援する『地域おこし協力隊員』を募集し、平成28年度に1村1広域活動組織への統合を実現。

【地区概要】

- ・取組面積 954.3ha
（田851.9ha、畑83.5ha、草地0ha）
- ・資源量 水路150.2km、農道95.9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
営農組合、JA、土地改良区等
- ・交付金 約69百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 松川村は、基幹産業である農業の振興を通じて地域を守り、安曇野の豊かな農村環境を子供達の世代に伝えることが重要な課題
- 農業者の高齢化が進み、集落が従来どおりの地域資源保全活動を継続できるのか不安を感じる人が増加
- 農地・水・環境保全向上対策に取り組むことにより、①高齢農業者に代わる地域資源の保管理体制の整備、②農家収入の増加、③安曇野市・松本市のベッドタウンとして増加する非農業者の農村に対する関心向上などを期待



松川村の景観

取組内容

- 【統合前（H19～H27）】
- 各組織（集落）が個々に活動を実施
- 【広域活動組織への統合後（H28～）】
- 運用の統一化の調整が難しい農地維持活動、共同活動は引き続き検討することとし、長寿命化の活動を先行して、平成28年度から全組織（H28は19組織）の年間交付金額を一括運用するため、広域活動組織化
- 広域活動組織の事務は、H27に募集、H28から採用した地域おこし協力隊員が支援（村の経済課に配置）



広域活動組織の活動計画図

取組の効果

- 農業者には馴染みのない、長寿命化対策の契約手続き等の事務を事務局（地域おこし協力隊員）がカバーすることで、各組織（集落）の事務負担が大幅に軽減
- 各組織（集落）の、平成28年度以降の5年間の長寿命化対象施設リストづくりと着工順位付けを実施。地域の合意が得られたことで、必要な改修を優先度に応じて計画的かつ効率的に実施することが可能となった
- 地域おこし協力隊員の活用により、①地域にとっては、広域活動組織の事務の引き受け手の確保、②協力隊員にとっては、関心を持っていた農業農村振興に携わり、しかも地域の多くのキーパーソンと交流を深め、頼ってもらえるようになるなど、双方にメリット



優先順位の高い箇所から長寿命化を実施